

秋田市外国人材 受入奨励金

市内企業の外国人材採用を**応援**します！

秋田市では、市内事業所が外国人材を雇用することを支援するため、
「秋田市外国人材受入奨励金」を交付します。

人材の確保や雇用環境の充実を図り、地域産業の持続的な発展および
地域経済の活性化につなげます。



初めての
外国人雇用を
サポート！



※この画像は生成AIを利用して作成しています。

奨励金の額

対象労働者

1人あたり 10万円



※年度を問わず、1事業者につき
対象労働者 **3人まで**

対象となる事業者（次のすべてに該当すること）

- ✓ 秋田市内の事業所において外国人材を雇用している法人又は個人事業主であること
- ✓ 外国人材の雇用に当たり、関係法令を遵守していること
- ✓ 奨励金の交付対象となる外国人材を6か月以上雇用していること
- ✓ 市税を滞納していないこと



対象となる外国人材（次のすべてに該当すること）

- ✓ 令和8年4月1日以降に市内事業所に新たに雇用された方
- ✓ 秋田市内に住所を有している方
- ✓ 在留資格が「技能実習」「特定技能」又は「技術・人文知識・国際業務」で雇用されている方
- ✓ 在留資格が「技能実習」又は「特定技能」の場合は、市内に所在する監理団体又は受入支援機関を通して雇用されていること



申請の流れ



申請期限

対象労働者を雇用した日の6か月を経過した日から
60日以内に申請してください。

提出書類

- 1 秋田市外国人材受入奨励金交付申請書（様式第1号）
- 2 雇用契約書（雇用契約を証明する書類）の写し
- 3 市税に未納がない証明書
- 4 対象事業者が市内で事業を営んでいることを確認できる書類（法人登記事項証明書、定款又は所在地証明書の写しなど）
- 5 対象労働者の在留カードの写し
- 6 対象労働者が監理団体又は受入支援機関を通して雇用されたことを確認できる書類（対象労働者の在留資格が「技能実習」「特定技能」の場合）



こんな企業におすすめ！

- ✓ 人手不足で採用に悩んでいる
- ✓ 外国人材の雇用を検討している
- ✓ 多様な人材の活躍を推進したい



お問い合わせ
（申請窓口）

秋田市企業立地雇用課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号（市役所本庁舎3階）
TEL：018-888-5734
E-mail：ro-inbl@city.akita.lg.jp

制度の詳細や申請様式は
秋田市ホームページをご覧ください。

秋田市 外国人材受入奨励金

検索

